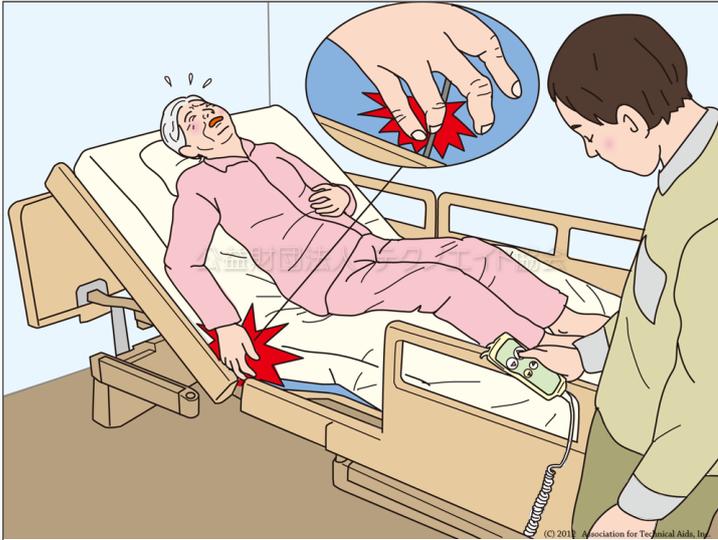


Case : 30

マットレスの下（床板のつなぎめ）に指を入れ、ケガをしそうになる

場面の説明

マットレスの下に利用者の指が入っているのに気づかず介助者が背上げをし、利用者の指が床板のつなぎめに挟まった



利用シーン	 起居・就寝  リモコン操作
主な利用場所	 寝室
介護保険の種目	 特殊寝台
分類コード (CCTA95)	181209 (電動ギャッチベッド)
介護テクノロジー	—
二次元バーコード	

解説

ベッドの可動部には挟み込みの危険がある箇所が多くあります。ベッドの操作は、手指がそのような危険箇所の付近に近づいていないか必ず確認をしましょう。手指に感覚障害があったり、痛みを伝えられないような人の場合、骨折や切断などの重傷事故につながる恐れが大きく、特に注意が必要です。

参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

- 人：ベッドには挟み込みやすい場所があることを知らなかった
- 人：利用者の腕などの位置に注意を払っていなかった
- モノ：指の挟み込みが生じる構造のベッドだった

日付：	所属：	氏名：
-----	-----	-----

Case : 30

マットレスの下（床板のつなぎめ）に指を入れ、ケガをしそうになる

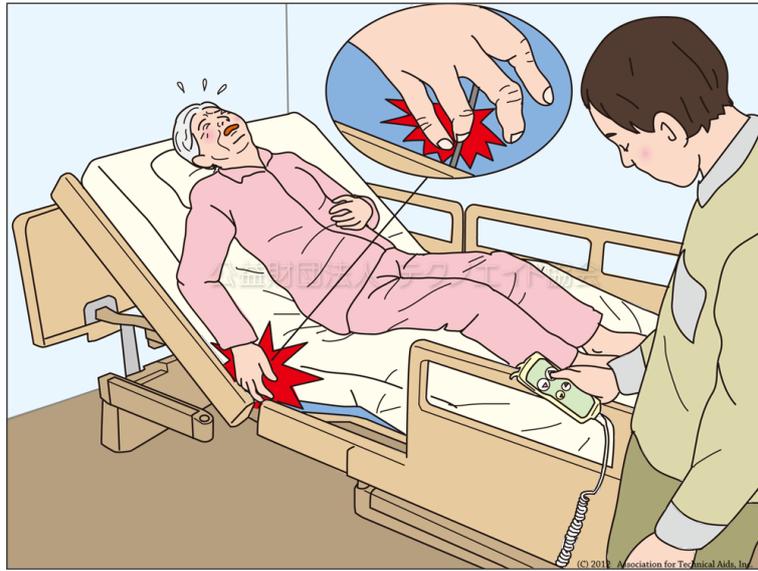
事例詳細



回答前に見ないこと

場面の説明

マットレスの下に利用者の指が入っているのに気づかず介助者が背上げをし、利用者の指が床板のつなぎめに挟まった



どのような要因が考えられますか？	どのような対策が必要でしょうか？
人（本人・介護者・関係者）の要因	
モノ（福祉用具）の要因	
環境の要因	
管理の要因	

メモ